

① 他市町村ナンバー

<手続き>

他市町村ナンバーの返納（廃車）し、伊万里市ナンバーを交付します。

<必要なもの>

- ◆他市町村ナンバープレート
- ◆標識交付証明書（回収します）または所有者および車両の情報（住所、氏名、車名、車台番号、総排気量等）

※上記が揃わないと他市町村ナンバーの返納（廃車）の手続きは出来ません。

- ◆譲受けの場合、譲渡証明書等
- ◆届出者の本人確認書類

<提出書類>

- ◇他市町村分 課税物件 申告書
- ◇軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書

<所要時間>

他市町村への確認が必要な為、時間に余裕をもってお手続きください。

② 伊万里市ナンバー

<手続き>

お持ちの伊万里市ナンバーの名義変更を行います。

<必要なもの>

- ◆譲渡証明書
- ◆伊万里市ナンバーの標識番号
- ◆前所有者の標識交付証明書等（回収します）
- ◆届出者の本人確認書類

※譲渡証明書とは※

前所有者より新所有者へ譲ったこと、どの車両を譲ったのか、譲った日が確認できるもの。

車両の情報として、車名、車台番号、総排気量等の明記が必要です。

<提出書類>

- ◇軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書

<所要時間>

約30分程度かかります。

③ 標識交付(ナンバープレート交

<手続き>

伊万里市ナンバーを交付します。

<必要なもの>

- ◆販売証明書（領収書）または譲渡証明書
- ◆車両の情報（車名、車台番号、総排気量等）
- ◆届出者の本人確認書類

※新規登録の場合、標識交付証明書を添付書類として使用不可。

廃車が確認できないこと、伊万里市では回収する為、使用できない。

<提出書類>

- ◇軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書

<所要時間>

約15～20分程度かかります。